

犯罪被害者等支援条例を制定しました

☎生活相談課 ☎(25) 8125

市では、本人に責任がないにもかかわらず、傷害、殺人等により人の生命または身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた市民の遺族または傷害を受けた市民を支援するため、高島市犯罪被害者等支援条例を制定しました。

○見舞金の支給（それぞれ支給要件があります）
遺族見舞金 30万円 傷害見舞金 10万円

○相談および情報の提供等

犯罪被害者等が直面する住居や雇用などのさまざまな問題に対して、総合相談窓口を設け、関係機関等と連携協力して必要とされる情報の提供や指導助言を行います。

※犯罪の被害か分からない場合でも、まずはご相談ください。

指定管理者を募集します



市では、民間事業者等のノウハウを活用し、より質の高いサービスの提供と管理経費の縮減を目的に、5施設の指定管理者を募集します。

▼応募資格

市内に事業所を置く法人、市内の団体

▼指定予定期間

平成30年4月1日
～平成35年3月31日（5年間）

▼選定方法

有識者等の外部委員で構成する「指定管理者候補者選定委員会」において申請書類とプレゼンテーションによる審査を行い、指定管理者の候補者を選定します。その後、議会の議決を経て、指定管理者に指定します。

▼募集・選定スケジュール

○現地説明会（要事前申込）…8月下旬から9月上旬
※応募には、現地説明会への出席が必須となります。

○応募書類の受付期間…現地説明会終了後
～9月29日(金)

○プレゼンテーション…10月下旬

○指定管理者候補者の決定…11月上旬

○指定管理者の指定…12月下旬

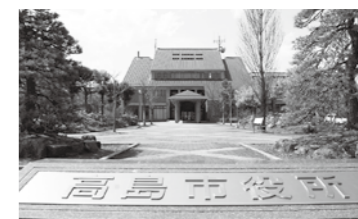
※業務内容、応募資格や応募方法、現地説明会の開催日時、選定基準等の詳細については、募集要項、業務仕様書に記載しています。
※募集要項・業務仕様書等は、8月1日(火)から担当課で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

施設名	主な業務内容	問い合わせ先 (担当課)
在宅介護サービスセンター 「はあとふるマキノ」 (マキノ町新保1095番地)	○介護保険法に定める業務 (通所介護・共同生活介護業務など) ※詳細は、募集要項・業務仕様書をご覧ください。 ○施設および設備の維持管理に関する業務	
朽木デイサービスセンター・ 朽木小規模特別養護老人ホーム やまゆりの里・地域密着型 小規模特別養護老人ホーム やまゆりの里 (朽木市場656番地)	○介護保険法に定める業務 (介護福祉施設サービス・短期入所生活介護・通所介護・ 訪問介護業務など) ※詳細は、募集要項・業務仕様書をご覧ください。 ○施設および設備の維持管理に関する業務	長寿介護課 ☎(25) 8029
今津ヴォーリス資料館 (今津町今津175番地)	○施設の資料の紹介、展示、情報発信等に関する業務 ○交流活動を図るための施設の提供に関する業務 ○施設および設備の維持管理に関する業務	観光振興課 ☎(25) 8040
琵琶湖周航の歌資料館 (今津町中沼一丁目5番地7)	○施設の資料の紹介、展示、情報発信等に関する業務 ○交流活動を図るための施設の提供に関する業務 ○施設および設備の維持管理に関する業務	
丸八百貨店 (朽木市場838番地)	○鯖街道に関する資料等の展示および特産品の販売に関する業務 ○市民と都市住民との交流に関する業務 ○市場商店街の活性化に関する業務 ○施設および設備の維持管理に関する業務	商工振興課 ☎(25) 8514

本庁

現庁舎に隣接して庁舎の増築と現庁舎の改修を行います。

【工期】庁舎増改築工事 8月～平成31年3月



今津支所

新築工事が完了したため、新今津支所に移転します。
※詳しくは下記をご覧ください。

また、移転後において現今津支所の解体を行います。

【工期】解体工事 11月～平成30年3月



高島支所

事務室の改修設計を行います。

【工期】改修設計 9月～平成30年3月



マキノ支所

耐震化と事務室の改修を行います。

なお、改修に伴い支所の利用は一部制限されます。

【工期】耐震改修工事 9月～平成30年3月

朽木支所



本庁や各支所の整備を行います

市民の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今津支所を移転します

昭和33年に建築された今津支所は、築59年が経過し、老朽化が進んでおり、地域の防災拠点としての機能を高めるため新築し移転します。なお、移転に併せて今津支所での宿直は他の支所と同様に廃止となります。(休日の日直は従来どおり継続します。)



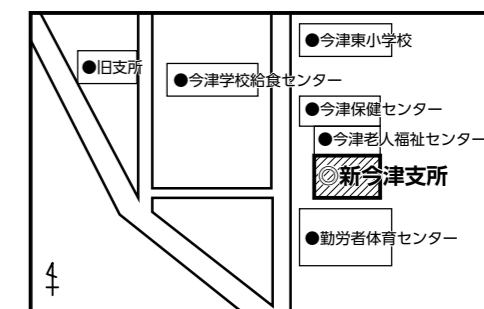
移転 8月14日(金)8時30分～

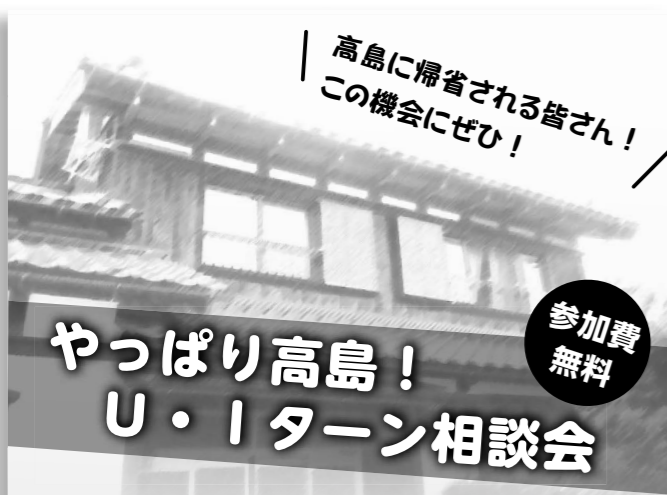
移転先 今津町弘川204番地1

(勤労者体育センターと今津老人福祉センターの間)

☎(22) 2551

※電話番号の変更はありません。





参加費
無料

高島に帰省される皆さん、Uターンをお考えではありませんか? 高島へのUターンをお考えの皆さん、高島の暮らしについて相談したいことや悩みはありませんか?

「両親と一緒に暮らしたい」、「子どもが産まれるので、自然豊かな高島で子どもを育てたい」、「高島の仕事事情を知りたい」など、皆さんのご相談をお受けします。

当日は、ゆるキャラふれあいイベントも同時開催します!

ぜひお気軽にご来場ください。

●日時 8月11日(金)、12日(土)

10時~18時
ゆるキャラふれあいイベントは、
①10時~ ②14時~

●場所 平和堂今津店 1階催事場

●内容 暮らし、住まい、仕事等に関する相談会

※当日参加も可能ですが、予約された方が優先となります。

ご予約は、定住相談窓口まで

☎(25)8526

《イベント出展のお知らせ》

いい街発見! 地方の暮らしフェア

日時: 8月25日(金) 15時~20時

26日(土) 10時~16時30分

場所: ウィンクあいち(愛知県名古屋市)

内容: 中日新聞主催の移住・定住イベント

ふるさと回帰フェア2017

日時: 9月10日(日) 10時~16時30分

場所: 東京国際フォーラム(東京都千代田区)

内容: 日本最大級の移住・定住イベント

「市民協働のまちづくり」 今年度の協働提案事業を紹介します!

市では、市民協働のまちづくりの一環として、市民の力と行政の力を持ち寄って、地域の課題解決や新しいニーズに応えていくための協働提案事業を実施しています。本年度、実施している2事業を紹介します。 ☎市民協働課 ☎(25)8526

プラスチックボトル分別収集啓発事業 により区・自治会への収集袋設置

【行政提案型事業】継続・2年目

【事業者】公益社団法人高島市シルバー人材センター

【担当課】ごみ減量対策課【補助金】49.9万円

【事業内容】これまで市域の一部で実施していたプラスチックボトルの分別収集を市全域の取り組みとして広げていきます。

【事業者の役割】①分別収集啓発用チラシの配布 ②啓発活動 ③区・自治会での住民説明会・意見交換会の開催

【市の役割】①分別収集啓発用チラシの作成・印刷 ②広報誌・防災行政無線等を活用した啓発 ③プラスチックボトルの環境センターへの搬入



ヴォーリズ通りにぎわい再生事業

【市民提案型事業】継続・3年目

【事業者】ヴォーリズ今津郵便局の会

【担当課】観光振興課【補助金】50万円

【事業内容】貴重な近代建築であるヴォーリズ資料館や今津教会、旧今津郵便局が連携し、ヴォーリズ通りの活性化を図るとともに、浜通りや駅前通りの商店と協力しながら、地域のにぎわいづくりに取り組んでいきます。

【事業者の役割】①サロンの開催 ②保存活用事業やヴォーリズ建築連携事業の企画・立案・運営

【市の役割】①各種事業への助言・運営補助 ②広報等情報発信



○歳入歳出補正予算 ※1万円未満を四捨五入しています。

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	281億5,900万円	2億円	283億5,900万円
特別会計	132億9,320万円	0円	132億9,320万円
事業会計	124億8,676万円	8,180万円	125億6,856万円
予算総計	539億3,896万円	2億8,180万円	542億2,076万円



平成29年度6月補正予算が、6月議会で可決されました。今回の補正予算の概要は次のとおりです。

6月補正予算の概要

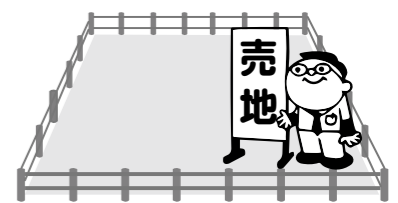
☎財政課 ☎(25)8111

○主な事業

事業名	金額
みんなで創るまちづくり事業	650万円
汚泥処理施設共同整備事業(MICS事業)	2,980万円
マキノピックランド周辺リニューアル事業	3,555万円
道路改良事業	1,473万円

市有地を販売します【先着順】

市が所有している土地を随時募集(先着順)により売却します。最初に申し込まれた方に購入していただきます。下記の土地の購入を希望される方は、ご連絡ください。土地の詳細については、市ホームページをご覧ください。



物件番号	所在・地番	地目	面積(m ²)	販売価格(円)
1	マキノ町高木浜一丁目3番1、2、3	宅地	1,789.02	23,100,000
2	マキノ町高木浜一丁目4番3、4、6、7、8	宅地・雑種地	2,251.28	23,640,000
3	マキノ町高木浜一丁目5番2	宅地	250.24	6,610,000
4	マキノ町高木浜一丁目5番6	宅地	250.01	6,600,000
5	新旭町新庄字明光寺564番、字前川原378番	宅地	2,937.33	26,000,000
6	新旭町安井川字南川原1350番10	宅地	216.12	3,520,000
7	新旭町北畑三丁目字上杉ノ木3番14	宅地	214.25	5,780,000
8	新旭町新庄一丁目字高堂2番9	宅地	379.53	6,410,000
9	新旭町安井川二丁目字長橋2番4	宅地	321.98	5,410,000

☎財産管理課 ☎(25)8112

市外在住でもマイナンバーカードで 戸籍証明書を取得できます！

☎ 市民課 ☎ (25) 8018

高島市外にお住まいで高島市に本籍がある方も、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで戸籍証明書を取得できます。サービスを利用する前に本籍地サービスの利用登録申請が必要です。遠方に住むご家族やご親戚の方にぜひお勧めください！

本籍地サービスの利用登録申請を行うためには、次の2つの方法があります。

《インターネット端末による申請》

ICカードリーダーを装備したパソコンからインターネット経由で利用登録申請を行うことができます。インターネット申請は、戸籍証明書交付の登録申請サイトから行ってください。

《マルチコピー機による申請》

コンビニエンスストアに設置しているマルチコピー機から利用登録申請を行うことができます。

※5営業日後に利用（戸籍証明書取得）可能になります。

※本籍地等の確認のため申請された方に市から連絡する場合もあります。

※利用登録申請方法の詳細は地方公共団体情報システム機構WEBサイトをご覧ください。

<https://www.lg-waps.jp/01-06.html>



未来のために君ができる仕事がある!!

平成 29 年度高島市職員採用試験を行います

☎ 人事課 ☎ (25) 8525

【初級一般事務職】 若干名 学歴：不問

年齢：平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

【保育士】 若干名 資格：保育士の登録をした方*

年齢：昭和62年4月2日以降に生まれた方

【臨床心理士】 若干名 資格：臨床心理士資格を有する方*

年齢：昭和52年4月2日以降に生まれた方

【消防職】 3人程度 学歴：不問

年齢：平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

【介護士】 2人程度 資格：介護福祉士資格を有する方*

年齢：昭和52年4月2日以降に生まれた方

【看護師】 2人程度 資格：看護師免許を有する方

年齢：昭和52年4月2日以降に生まれた方

*平成30年3月31日までに登録・資格取得見込みの方を含む

《第1次試験》日時：9月17日☎ 場所：安曇川公民館 内容：教養試験、適性検査、専門試験（保育士のみ）

《申込受付》8月1日☎～25日☎（土日祝除く）8時30分～17時15分 ※詳しくはお問い合わせください。

このまちを
俺たちが守る!

一緒に働こう!!

みんなが
笑顔になれるように

職場が楽しい!!

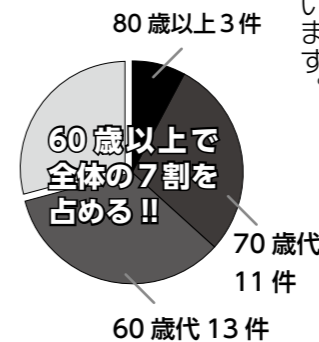
いっしょに
がんばろう!

市役所へ
いらしゃいませ!



農業作業中の熱中症に注意!
こまめな水分補給で熱中症予防
▼真夏を迎えて、熱中症による死亡事故や健康被害が多く報告されています。熱中症予防の基本は、水分をこまめにとる・体温の上昇を抑える・暑い日は無理をしない・涼しい服装や帽子を利用することなどです。
▼高齢者は特に注意を!
昨年8月中旬に県内で熱中症により救急搬送された人員は260人です。

【年代別事故件数】



農業事故は建設業の約2倍発生!
昨年度の県内の事故件数39件
（死亡1件、重症13件）
多い事故は、草刈による事故が13件、移動中の事故が6件です。機械別では、刈払機、トラクター、コンバインの順に事故が多発しています。月別では、稲刈り時期の9月が最も多く9件、次いで6月に7件となっています。

す。そのうち高齢者（満65歳以上）は114人で、その割合は約44%となっています。

高齢者は、体内の水分が不足しがちで、暑さを感じにくく、体温調整機能が低下しているため、特に注意が必要です。

☎ 農業政策課

☎ (25) 8511

農地基本台帳の補足調査にご協力をお願いします。

農業委員会では、農地法に関連する業務や各種証明書を発行するための農地基本台帳を備えています。

8月上旬にお送りしました農地基本台帳の内容をご確認いただき、訂正などがありましたら、朱書きで修正のうえ、農業委員会事務局または、各支所へ8月31日☎までにご提出ください。

訂正がない場合は、提出していただく必要はありません。不明な点は、お問い合わせください。

☎ 農業委員会事務局

☎ (25) 8513

参加費
無料

たかしまで就職や
創業を希望するあなたへ

あなたの「やりたい」をビジネスとして
実現化（戦わない無敵のビジネス）

■ 営業・商談能力等向上セミナー

▼ 日程 8月24日☎開始 全4日間

▼ 場所 観光物産プラザ（新旭公民館）

地方商品を東京で売るバイヤー等から学ぶ
買ってもらえる商品づくり（対話型セミナー）

■ 発酵食を活用した
商品・サービス開発セミナー

▼ 日程 8月30日☎開始 全4日間

▼ 場所 観光物産プラザ（新旭公民館）

地域の製材業の未来を話そう!

製材・木材ビジネスの魅力

■ 林産物加工工業実践セミナー

▼ 日程 8月31日☎開始 全4日間

▼ 場所 観光物産プラザ（新旭公民館）

詳しくはホームページをご覧ください、お問い合わせください。

☎ 高島地域雇用創造協議会 ☎ (25) 5731

☎ <http://www.takashima-shigoto.jp>

